

報告第1号

平成27年度一般財団法人栗山町農業振興公社 事業計画の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成27年度一般財団法人栗山町農業振興公社事業計画について本議会に報告する。

平成27年度 一般財団法人 栗山町農業振興公社事業計画

1. 基本方針

一般財団法人栗山町農業振興公社は、本町農業の構造改善と担い手づくりに資するために、次に掲げる事業を行い、農業生産性向上と地域の活性化を図り、もって本町農業の振興に寄与することを目的とする。

- (1) 農地流動化の円滑な推進と促進に関すること。
- (2) 農地利用集積円滑化事業に関すること。
- (3) 地域を担う人材の育成と新規就農に関すること。
- (4) 営農に関する情報の提供と農業生産法人の育成に関すること。
- (5) 栗山町の農業振興推進に関すること。
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

2. 実施計画

第3期栗山農業ルネッサンスの目標である「守ろう農地 進めよう地域の活性化」実現のために、次の事業を行う。

(1) 農地利用停滞防止対策

1) 農地流動化等意向調査

本町農地を守るために、農地持ち高齢者や離農農家そして規模拡大意向農家等、農地の「出し手」と「受け手」に関する農地流動化意向調査を行い、人・農地プランに基づき、かつ地域農業委員や農業委員会と連携して、担い手農業者や新規就農者等への農地流動化を図る。

2) 利用停滞農地の利用化

農業委員会と連携して農地利用停滞化を防止し、国又は公社の対策事業を活用して耕作放棄地又は遊休化農地について、その利用化を図る。

3) マッピングシステムの管理運用

本町農業の管理に欠かせないマッピングシステムについて、農地流動化の円滑な推進のために、システムの機能向上と継続的なデータ更新を行う。

(2) 担い手農業者及び新規就農者への農地流動化

1) 農地利用集積円滑化団体

公社は、農地利用集積円滑化団体として、その事業（農地所有者代理事業、農地売買等事業、研修事業）を活用し、高齢者所有農地や離農農地について、農業委員会と連携して、担い手農業者や新規就農者等への農地流動化を図る。

2) 農地中間管理事業に係る委託業務

農地中間管理事業業務委託要領に基づき、公益財団法人北海道農業公社と委託契約を締結した業務を行う。

3) 農地中間保有事業

高齢者所有農地等について、国の農地関連対策事業を活用し、公社が中間保有することにより、活用すべき農地の遊休化防止と担い手農業者又は新規就農者等への円滑な農地流動化を図る。

(3) 担い手農業者の育成確保対策

1) 担い手農業者の育成と活動支援

① くりやま農業未来塾

意欲と能力の高い優れた担い手農業者の確保と、地域リーダーの計画的な育成を図るため、若手農業後継者や新規就農者等を対象に、実践的かつ総合的な担い手育成を行う。

② くりやま農業女性塾

若手女性農業者の農業と農村への関心を高め、仲間づくりや実践的農業実習への支援を行い、女性農業者の積極的な農業と地域活動への参画を目指す。

③ 若手農業後継者活動支援

新規学卒やUターン若者の資質の向上と仲間づくりを目指した、4Hクラブ活動への支援を行う。

④ 認定農業者支援

認定農業者の営農支援と資質向上を目的とした関連情報の提供を行う。

⑤ 若手農業後継者の育成支援

農業経営者が、地域の財産である若手農業後継者を育成することに対し支援を行う。

2) 地域連携農業生産法人化

担い手農業者が、将来にわたって農地を守り営農が継続できるような地域営農の構築を目的として、複数農業者が経営統合する地域連携農業生産法人化を支援する。

3) 営農活動支援

担い手農業者が効率的な農業経営とその発展を目指して、国の助成や支援事業等の情報提供を行い、農業関係機関団体と連携して担い手農業者の営農活動を支援する。

(4) 新規就農希望者受入推進と体制づくり

1) 新規農業希望者受入推進

高齢化による農家の減少と担い手不足は本町農業農村にとって大きな課題であり、農村が廃れることを食い止めるために、農業農村に魅力を感じている意欲ある若手新規就農希望者について、地域おこし協力隊事業等を活用した受入を推進し、研修期間終了後の就農実現とその定着を図り、農村に新しい血を入れて地域の活性化を目指す。

2) 新規就農面談と農業体験希望者の受入

東京・大阪・札幌で開催される新・農業人フェア等新規就農面談会に参加して面談を行い、本町で農業を目指す若者を農業体験として受入する体制を整える。

3) トレーニング農場

近年の新規就農希望者は、農業経験が非常に乏しく、就農研修に入り、国の青年就農給付金（準備型）受給期間の2年後に就農を実現することが難しい状況であり、就農を実現するためにモデル的に就農研修に入るためのトレーニング農場の設置など、農業研修体制を整える。

4) 新規就農者への就農支援

就農計画等に基づく研修期間を経て就農する新規就農者に対して、農業関係機関団体が連携して営農支援を行う。また、就農後の経営安定化を図るため助成を行う。

5) 第三者経営継承事業

新規就農者が離農する農業者の経営資産を継承する農業経営継承は、資産一括売買する移譲農業者との経営継承により、経営安定化しやすい新規就農者双方にとってメリットがあり、さらに地域にとっては農家戸数減少の対策にもなるため、第三者経営継承事業を推進する。

(5) 栗山町農業振興事業

第3期中山間地域等直接支払交付金に基づく第1期栗山町農業振興事業は、栗山農業ルネッサンスの目標実現のために、農業振興推進委員会において検討し、事業推進されてきたところであるが、平成26年度をもって終了する。

しかし、本町農業の持続発展は途切れることのない不断の農業振興施策が必要であり、今後予算化される第4期中山間地域等直接支払交付金に基づく第2期栗山町農業振興事業の実現を目指す。

平成27年度 一般財団法人 栗山町農業振興公社収入支出予算

【収入の部】

科 目	予算額 (円)	備 考
1. 基本財産運用収入	23,000	利率0.15%
2. 事業収入	25,955,000	賃貸料収入 (新規1.4ha 継続262ha) 事務手数料 (新規2% 継続1%)
3. 負担金収入	23,545,000	町及びJ A
4. 雑収入	747,000	視察資料代 農業研修生宿泊施設使用料 預金利息
5. 繰越金	7,500,000	過年度
合 計	57,770,000	

【支出の部】

科 目	予算額 (円)	備 考
1. 事業費	52,024,000	
1. 農地流動化対策事業	4,159,000	農地流動化等意向調査 飛地解消対策 日出地区農地流動化対策 耕作放棄地解消対策 事務費
2. 農地利用集積円滑化事業	25,955,000	賃貸料収入 (新規1.4ha 継続262ha) 事務費
3. 担い手確保・育成事業	20,711,000	青年農業賞 新規就農研修者研修 地域おこし協力隊事業 新規就農者支援 くりやま農業未来塾 くりやま農業女性塾 事務費
4. 営農支援事業	1,199,000	ルネッサンス研修会 GISシステムスポット保守 事務費
2. 管理費	5,746,000	職員配置 (2名) 税理士報酬 法人町道民税 事務費
合 計	57,770,000	